会 議 録

	1
会議の名称	令和6年度第1回 所沢市地域公共交通協議会
開催日時	令和 6 年 5 月 24 日(金)
	午後2時から4時まで
開催場所	所沢航空発祥記念館 研修室
出席者の氏名	渡邉 康博、保科 美佐子、東 靜子、小澤 来菜、横溝 哲夫、
	玉津島 一誠、岩澤 貴顕、秦野 凌、関根 肇、加藤 和伸、
	尾崎 晴男、坂井 貴夫、村上晶彦、永井 英喜、肥沼 宏至、
	市川 博章、林 誠、遠藤 弘樹、小河 憲司、黛 浩一郎
欠席者の氏名	倉科 大地、霜村 益久、藤田 貢、飯島 勲、小出 裕堂
条例第8条に	田草川氏 (東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社)
基づく出席者	細沼氏(西武ハイヤー株式会社)
	星野氏(所沢警察署)
議題	(1) 富岡地区ところワゴンの路線の見直しについて (協議)
	(2)柳瀬地区ところワゴンの路線の見直しについて (諮問)
	(3) 三ケ島地区ところワゴンの実証運行の総括(報告)
	(4) その他
会 議 資 料	・次第
	・道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通協議会
	において協議が調っていることの証明書(案)
	・資料 1-1 富岡地区ところワゴン路線図案(令和 6 年 10 月)
	資料 1-2 令和 5 年度ところワゴン富岡地区年間集計表
	・柳瀬地区におけるところワゴンの路線見直しについて
	諮問書の写し
	・資料 2-1 柳瀬地区ところワゴン路線(見直し案)
	・資料 2-2 令和 5 年度ところワゴン柳瀬地区年間集計表
	・資料 3-1 令和 5 年度ところワゴン三ケ島地区年間集計表
	・資料 3-2 三ケ島地区ところワゴン実証運行について
	・資料 4-1 所沢市地域公共交通協議会条例
	・参考資料 ・令和6年度所沢市内循環バス「ところバス」
	路線等見直し(検討案)について
	・所沢市内循環バス「ところバス」新コース(案)
	・西路線(新所沢・狭山ヶ丘コース)の便数(案)
	・柳瀬地区ところワゴン利用案内

担 当 部 課 名 街づくり計画部: 髙野次長、塩﨑参事

都市計画課: 增子課長、会沢主幹、村田室長、田中主査、

盛清主査、松田主任、江見主事

【事務局】:街づくり計画部 都市計画課

電話 04-2998-9192

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	1 開会
	会議成立の報告(出席者 20 名)
	2 新任委員紹介
	 (以下、尾崎会長が議長となり進行)
	・会議は公開
	- 傍聴者: 2 人
	3 議事
	(1) 富岡地区ところワゴンの見直しについて(協議)
	※資料 1−1、1−2 をもとに説明
会長	 富岡地区ところワゴンについて令和5年5月に実証運行を開始し、
	10月から改善していくという所については、前回の協議会で諮問い
	ただいた。本日それを受けて、精査してこのような形で進めたいと
	いうことだが、富岡地区ところワゴンの見直しについて、意見・質
	問はあるか。
会長	多聞院ルートを新設するにあたって、3 つのルートを 2 台で運用す
	ることは可能なのかを伺いたい。
事務局	 令和 6 年度に、もう 1 台ところワゴンを購入する予算を承認いただ
	いているが、製造の関係で、発注の見通しが立っていない。
	現在、富岡地区ところワゴンは、2コースを2台で運用しているが、
	やや時間に余裕があり、可能な範囲で多聞院ルートへ車両繰りを
	し、運行していきたいと考えている。何便運行するかについては今
	後西武ハイヤーと検討していく。
 未日	
委員	後続便を含めても車両は足りるということなのか教えていただき
	1-0.0
L	

事務局

後続便はところワゴンの車両がくるか、西武ハイヤーのタクシーの 車両で代用している。3 ルートを 2 台で運用する場合であっても、 後続便については西武ハイヤーのタクシーの方で対応可能と考え ている。

会長

他に意見・質問はあるか。

委員

(全員なし)

会長

無いようであれば、本件について、協議会として了承ということになるが、お手元の「協議が調っていることの証明書」は本日付で発行ということでよろしいか。

委員

(全員了承)

会長

それでは、了承とのことであるため、本日委員の皆様より出された ご意見などを踏まえ、10月の見直しに向けて、事務局、運行事業者 等で準備を進めていただきたい。

(2) 柳瀬地区におけるところワゴンの見直し(諮問)

※資料 2-1、2-2 をもとに説明。

会長

昨年3月に柳瀬地区ところワゴンが運行を開始し、その実績等を考慮して、現行2ルートのところ、ルートを短く結ぶことで、需要を 見込むということであったが、柳瀬地区ところワゴンの路線見直し について、意見・質問はあるか。

委員

本郷・坂之下ルートの利用者数が 10 月をピークに低下しているのはなぜか。

事務局

ところバス・ところワゴンについては、高齢者の方の利用が中心となっているため、利用者数の増減は、気候が影響していると考える。 気候が良い春や秋は、利用者がやや多くなり、寒い季節や暑い季節は利用者が少なくなる傾向がある。

委員

坂之下・城ルートの辺りは、他の地域と比べると高齢者が多いとい うことか。

事務局

他の地域と比べて高齢者が固まっているというのではなく、ところ ワゴンを利用されている方のメインの層で高齢者が多いというこ とである。

本郷・坂之下ルートに限らず、市内全体ところバス・ところワゴンにおいては、3月、4月、10月、11月が多く、それ以外の月がやや少なくなる傾向がある。

会長

利用者数が低下する時期について、ぜひ追求していただきたい。 他に意見・質問はあるか。

委員

目標の収支率を大きく下回っているという所で、人口密集地ではない場所で、周知をし、収支率を達成できるのかという疑問がある。 底上げするのは、日々の買い物や生活の中で利用が必要な方々であると思う。

そうであれば、普段利用される方は定期等の導入を検討いただき、 現行の運賃を維持しながらも、1回の利用の方は運賃を上げるとい うことを考えてはどうか。

このままであると、来年以降、収支率が大幅に改善するという見込みは薄いように思う。広報等も進めていく必要はあると思うが、運賃に関する根本的な解決が必要であると考えるため、検討いただきたい。

事務局

運賃については、定期を導入してほしいという意見を市民の方から いただくこともあるため、今後検討が必要と考えている。

一般の方の運賃の値上げについては、値上げをすると利用されない という部分もあると思うため、バランスをみながら運賃を検討して いきたい。

会長

ところバス・ところワゴンは、移動困難の方がいる所に移動手段を 提供するという考え方のものであるが、便益を受ける方々と負担と のバランスが難しい。

いただいたご意見を含めて改善に向けて進めていただきたい。

委員

富岡地区と柳瀬地区の経費の違いは、運行本数やダイヤの関係上変わってくるという認識でよろしいか。

事務局

富岡地区と柳瀬地区の運行経費の違いは、便数や運行しているルー

トの距離等の影響で差が出ている。

委員

柳瀬地区と富岡地区では、どちらかというと富岡地区の方が距離数だけでみると長いと思うが、それは循環している数の違いという認識でよろしいか。

事務局

柳瀬地区は1日に20便、富岡地区は1日に12便運行しているため、便数を掛け合わせると柳瀬地区の方が長くなるということになる。

委員

柳瀬地区の収支率が 5.1%ということで、運行の仕方、収入の改善の仕方という所を検討されていく認識でよろしいか。

事務局

特に柳瀬地区については、ルートが遠回りになっているため、利用 しにくいという声を市民の方からいただいている。

そのため、ルートなるべく短縮する方向で、数を増やして、収入を 増やしていくという方向で見直しを行っていきたいと考えている。

委員

三点質問がある。

一点目、本郷・坂之下ルートの 10 月以降、利用者数が低下しているという理由として、高齢者の利用が多いためとあったが、利用者の方のうち、どの年齢の方がどのくらい乗っているか、高齢者がどのくらいの割合で乗っているかを把握されているのか。

二点目は、各便でどのくらい乗っているのか、どこで何人くらい乗っているのかの数値は把握しているのか。

三点目は、周知をしていくという話があったと思うが、より一層高齢者の方に利用していただくのか、どういう方を対象に周知をしていくのかを教えていただきたい。

事務局

利用者の構成であるが、ところバス・ところワゴン全体として、約5~6割が65歳以上の高齢者の方に利用いただいている。柳瀬地区は高齢者ではない、一般料金で利用される方が他の地区に比べると多い状況である。

便ごと・停留所ごとの乗車数については、毎月西武ハイヤーから集計表を送っていただいており、見直しやダイヤの改正の参考にしている。

周知のターゲットについて、行政回覧等を利用しながら、全体の底上げを考えている。高齢者の方は1回100円で乗車いただいており、利用が増えることは嬉しいことではあるが、単価としては上がって

いかない部分があるため、今後できれば、一般料金で乗ってくださる方の利用を増やしていけるような方法で取り組んでいきたいと考えている。

委員

ところバス・ところワゴンは、収支率が目標なのか、高齢者の方・ 買い物難民の方にたくさん利用してもらうことが目標なのかを教 えていただきたい。

事務局

ところワゴンの運行指針は、利用者数と収支率の両方を目標の数値 に掲げており、高齢者の方を含めて、市民に広く利用していただく というのが第一であるが、今後、持続させていくためには、収支率 の方もしっかりとみていく必要があると考えている。

会長

他に意見・質問はあるか。

委員

(全員なし)

会長

無いようであれば、本日は「柳瀬におけるところワゴンの見直し」 について、答申が求められているため、お諮りしたい。 柳瀬地区ところワゴンの路線見直しについて、協議会として了承と いうことでよろしいか。

委員

(全員了承)

会長

それでは了承ということで「柳瀬地区におけるところワゴンの見直 し」について、この内容で答申となるが、手続きについて事務局よ り説明をお願いしたい。

事務局

答申については、文面を会長と調整させて頂きたいと考えている。

会長

承知した。柳瀬地区ところワゴンの路線等見直しについては、実施 に向けて詳細を詰めていく際、本日委員の皆様より出された意見等 を踏まえて進めていただきたい。

(3) 三ケ島地区ところワゴンの実証運行の総括(報告)

※資料 3-1、3-2 をもとに説明

会長

事務局からの説明について質問や意見はあるか。

委員

(全員なし)

会長

引き続きモニタリングと必要な改善を続けていただき、適宜報告をお願いしたい。

(4) その他

委員

路線バスの報告について

4月13日から、土曜日ダイヤについて、日曜日・祝日ダイヤの運行としている。報道等で出ている通り、担い手不足や改善基準への対応をしてきたが、今年度に入り、土曜日ダイヤを日曜日・祝日ダイヤとすることで、乗務員の出勤数を抑える形を取ることとなった。今後、改正の見込みが立ち次第、ホームページ等でお知らせをする。

事務局

- ・所沢市地域公共交通協議会条例の一部改正について
- ・令和6年10月のところバスの見直しについて ※1
- ・EV バスの出発式・試乗会について
- ・バスロケーションシステムについて
- その他 ※2

 $\times 1$

委員

土日ダイヤの運行について、強くお願いしたい。路線バスも平日、 土曜日、休日で利用者数の差があるため、それに応じたダイヤ改正 をしている。ところバスの 2023 年度の実績をみると、平日のとこ ろバスの利用者が 100 とすると、土曜日は8割程度、日曜日は6割 程度になっている。そのため、例として、日曜日の運行本数を平日 の6割とする等、少しずつ減らしていかなければ、持続可能な公共 交通に結びつかないと考えるため、できるだけ早くご対応いただき たい。

※2

委員

本年度から東所沢に開智学園が開学され、新入生が多く東所沢駅を 利用しているが、開智学園に向かって歩いていく際の、交番前の横 断歩道に信号がない関係で、ロータリーに入るバス、一般車、タク シーが入りづらいという状況が続いており、定時性が阻害されてい る。そうなると、今後ダイヤを改正して減便をせざるをえない状況

になり、市民の利便性が相対的に低下するという恐れもあるため、 どのような対応をとることが良いか、事務局と調整をさせていただ きたい。

会長

委員の皆様にも各々の立場から協力いただいて、良い社会環境をつくっていければと思う。

■次回の協議会の日程について

事務局

令和6年7月26日(金)に開催を予定している。詳細は決まり次第 連絡する。

以上で議事を終了する。

4 閉会